

委託仕様書（案）

1 件名

「いたばし防災+フェア2024」企画・運營業務委託

2 委託内容

受託者は、区が実施する応急救護訓練や初期消火訓練等の訓練要素に加え、革新的なテーマを用いて防災に対する興味・関心を喚起し、子どもから大人まで楽しく体験・参加できるコンテンツを数多く取り入れることにより、幅広い層に防災意識を啓発することを目的としたイベントの企画及び運営を行う。

3 事業概要

(1) 目的

能登半島地震の発生により、住民の災害に対する関心が高まっているなか、強い発信力で住民の防災に対する興味・関心をさらに高めるとともに、幅広い層が楽しんで参加できるコンテンツを用意することで、防災に対する関心が低い若年層にも働きかけを行い、板橋区の地域防災力の醸成を図る。

(2) 実施日時

令和6年9月1日（日）10時から15時まで ※予定

(3) 実施会場

板橋区立上板橋体育館（板橋区桜川1丁目3-1）

※ メイン会場はアリーナだが、一部武道場や会議室、会場外等、他のスペースも想定した企画を提案することができる。

※ 別紙1 上板橋体育館図面のとおりに

(4) 留意点

本事業は、令和6年9月1日に開催される「東京都・板橋区 合同総合防災訓練」のメイン会場である東京都立城北中央公園の敷地内において、同訓練の一環として実施される。このことに十分留意し、他の訓練会場と連携のうえ企画・運営を行うこと。

4 委託期間

契約締結日から令和6年9月30日まで

5 イベントテーマの設定

災害や防災と親和性が高く、若年層など幅広い層の興味・関心を喚起することのできる革新的なテーマを1つ以上設定し、これに基づく会場レイアウトや装飾などを企画し、実施すること。（例：「食」や「デジタル技術」等）

6 コンテンツの企画・運営

「5 イベントテーマの設定」で提案したイベントテーマに基づき、防災訓練のコアな参加者から防災知識の少ない方まで、すべての方が楽しみながら防災知識を身に付けることのできる体験コンテンツを企画し、運営すること。なお、企画にあたっては以下の点に留意すること。

(1) 来場者数の想定は4,000名程度とする。

(2) アリーナの設営にあたっては、区が3m×3m程度の屋内ブース（看板、机、椅子あり）を20程度設置するほか、床面の養生を行い、終了後はすべて撤収する。受託者

- は、これを踏まえたうえで、会場の動線を考慮したブースレイアウトを区に提案する。
- (3) ステージ及び電源・音響設備は、会場となる上板橋体育館の付帯設備を使用することができる。原則として受託者はこれに係る電気料金等を負担しないが、大きな電力を必要とするコンテンツを実施する場合など、上板橋体育館の電力（別紙2 電力図面のとおり）では賄うことができなかつた場合については、一部受託者が電源を確保し、経費を負担しなければならないことがある。
 - (4) 受託者は、仮設ゴミステーションを必要数設置し、終了後は撤収すること。また、これに係る経費は、廃棄処分も含み受託者の負担とする。なお、出展者の出したごみは原則として出展者が回収するため、原則として来場者の出したごみを対象とする。
 - (5) 災害時や荒天時の実施又は中止判断は、「東京都・板橋区 合同総合防災訓練」に準じることとする。
 - (6) 受託者は、当日のプログラム及び会場図のほか、企画・運営に係る進行表を作成し、あらかじめ区に確認する。
 - (7) 前項で定めたプログラムには、以下を含めること。
 - ① 楽しみながら防災知識が身につく体験コンテンツ
 - ② 楽しみながら防災知識が身につくステージショー
 - ③ 飲食の販売・提供（防災食体験キッチンカー等）
 - ④ 来場者が飲食・休憩するためのスペース
 - ⑤ 区指定の出展ブース・スペース本ブース・スペースは区が直接依頼した団体等が運営するため、受託者による招致は不要である。
 - ・ 消防署関係（応急救護訓練、ミニ消防車試乗等）
 - ・ 町会・自治会・関係自治体ブース 10程度
 - (8) 会場周辺住民に対する開催の事前周知にあたり、周知文のポスティングを行うこと。
 - (9) 来場者等の安全確保と円滑なイベント運営を図るため、必要な人員配置、許認可（臨時出店届、道路占用許可申請等）を含めた関係機関との調整、保険の加入等を行うこと。

7 「東京都・板橋区 合同総合防災訓練」との連携

板橋区は、「いたばし防災＋フェア2024」及び「東京都・板橋区 合同総合防災訓練」と連動した企画として、板橋区が従前より実施している「おうちで備えるキャンペーン」を展開する。これにあたり、受託者は以下の要領で企画を提案・実施し、係る経費を負担すること。

- (1) 板橋区内の商業施設3店舗程度において、原則として店舗が設定する防災用品の販売特設コーナーの売り場内もしくは付近に板橋区の防災備蓄啓発コーナーを設置する。
- (2) キャンペーン実施期間は、1店舗あたり10日間程度とする。
- (3) 実施店舗及び期間は、区が店舗と調整のうえ別途指定する。
- (4) 「5 イベントテーマの設定」で提案したテーマに基づき、防災備蓄の啓発を目的としたパネルやPOPを制作し、設置する。
- (5) 「5 イベントテーマの設定」で提案したテーマに基づき、板橋区が別に提供する広報物（防災レシピブック等）の陳列に必要な棚やケース等備品を制作又は購入し、設置する。
- (6) 「おうちで備えるキャンペーン」、「いたばし防災＋フェア2024」、「東京都・板橋区 合同総合防災訓練」の集客及び周知に効果的な企画を提案すること。な

お、制作物の所有・使用に係るすべての権利は板橋区に帰属し、本契約終了後も同様とする。（例：キャラクターショー及びスタンプラリー等）

- (7) キャンペーンに係る制作物等の設営・撤収に係る経費は受託者の負担とする。
- (8) キャンペーンの実施に伴う店舗との連絡・調整は原則として板橋区が行うが、設営・撤収に係る連絡・調整は、一部受託者が直接店舗と行うことがある。

8 周知・広報

- (1) ポスター、チラシを制作し、別に区が指定する方法で納品・配布する。また、別途PDF及びJPG形式のデータも納品すること。
 - ① フルカラーポスター：A3サイズ×3,000枚程度、B1サイズ×100枚程度
 - ② フルカラーチラシ：A4サイズ×2,000枚程度
- (2) いたばし防災+プロジェクトのロゴが入ったオリジナルの限定グッズを2,000程度制作し、別に区が指定する方法で納品・配布すること。
- (3) 会場内で配布するプログラム兼案内図（A4・両面・フルカラー）のデザインをする。なお、印刷は板橋区が行う。
- (4) インターネットのPRサイトや告知サイトの活用など、積極的な周知・広報手法を提案し、実施すること。
- (5) 広報物のデザインについては、区と協議のうえ決定すること。
- (6) 制作し、納品された広報物の著作権等は区に帰属する。

9 提出書類

- (1) 本委託契約締結後、受託者は速やかに以下の事項を記載した「事業実施計画書」を区に提出する。
 - ① 責任者の氏名・連絡先等
 - ② 人員体制
 - ③ プログラム、会場図、進行表
 - ④ 緊急時の連絡先等
- (2) 受託者は、イベントの映像、動画を区が指定する形式で記録し、適宜区へ提出する。なお、これら記録は板橋区公式ホームページや板橋区の有するSNSアカウントに掲載するほか、広報のためマスメディアにも提供することがある。そのため、特定の個人を識別できるような画像・動画等の記録時には本人の許可を得ること。

10 委託料の支払

受託者は、全業務履行後、「委託完了届」を区に提出する。区はこれを確認後、受託者より請求書を徴して委託料を支払う。

11 その他

- (1) 本業務に関わる責任者及び担当者については、本業務の趣旨・内容を十分に理解し、かつ業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する人員を配置すること。
- (2) 受託者は行程管理を適切に行い、実施すること。
- (3) 受託者は区と定期的に打ち合わせを行い、進捗状況を綿密に報告すること。
- (4) 自然災害等、やむを得ない事情により本事業の規模を縮小することや、開催を中止することも想定されることにも留意すること。また、この場合の関係機関等への連絡は原則として受託者が行うこととし、委託料の支払その他契約条件の変更については、区と受託者が協議のうえ決定するものとする。

- (5) 受託者は、この契約による業務を第三者に再委託してはならない。ただし、付帯する業務の一部についてやむを得ず再委託する必要があるときは、再受託者に本契約内容を十分に理解させ、かつ再受託者の氏名、再委託の内容及び業務執行場所を区に事前に文書により通知し、その承認を得なければならない。
- (6) 故意又は過失を問わず、本業務の履行にあたって受託者が区、区施設又は参加者に損害を与えた場合、賠償の責は受託者が負うこととする。
- (7) 受託者は板橋区民他の個人情報について、一切の閲覧・収集を行わないこと。
- (8) 本仕様書に添付した、図面の取り扱いには十分注意すること。
- (9) この契約による業務の実施にあたっては、関連法令を遵守すること。
- (10) 受託者は搬入・搬出等でディーゼル自動車を使用する場合は、ディーゼル規制適合車を使用すること。
- (11) 本仕様書に定めのない事項及び定める内容について疑義が生じた時は、区と受託者が協議のうえ定めることとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。

12 担当者

板橋区 危機管理部 地域防災支援課 地域支援係 小野 03-3579-2152